

平成 28 年度第 2 回菊川市行財政改革推進懇話会 議事録

【日時】

平成 28 年 11 月 15 日（火） 午前 9 時 00 分～午前 11 時 00 分

【場所】

菊川市役所 2 階 201・202 会議室

【出席委員】

坂本 光司 加藤 平三郎 村木 正宣 藤川 伸二 牧野 百里子
福井 逸子 齋藤 久司 落合 信夫 松下 育蔵
(欠席) 戸塚 正晴

【次第】

1 開 会

2 市長挨拶

3 会長挨拶

4 議 事

- (1) 菊川市 CAPDo! (実施計画) 平成 28 年度取組中間報告について
- (2) 補助金見直し指針について

5 閉 会

■開会

企画政策課長より開会の辞

■市長挨拶

■会長挨拶

【議事】

会長

それではお手元の式次第に基づいてこの会を始めさせていただきたいと思います。今日は、課長からお話がありましたが、議事が(1)、(2)とあります。(1)は菊川市 CAPDo! に基づいた事業が行われており、4月から9月までちょうど半分が過ぎました。中間報告ということで状況報告をしていただき、皆さんの御意見を求めるということがまず1つでございます。(2)ですが、補助金等の見直し指針ということで、補助金等について3年に一度は見直しをすることになっておりました。前回の見直しからちょうど平成26年、27年、28年で3年になるのではないかと思います。平成29年度は来年になりますから、今年度のうちに準備をしておかないと間に合いません。見直しの指針ということで内部のいろいろな議論を踏まえてだぶ固まってきているようではございますけれども、少しご意見を求めたいということです。また、(3)その他になっていますが、前回の懇話会で指定管理者制度について資料の提示、請求がありましたので、報告していただくということです。では、説明をお願いいたします。

事務局

(1)配付資料について説明

会長

御苦労様でした。事務局から説明があったとおりでございますが、少しA3版の全体が記入されているシートを見ていただきたいと思います。今年度私たちも承認した菊川市 CAPDo! に基づく重点改革事業が16事業書いてあります。これらの4月から9月までの進捗状況ということであります。少し後半にエンジンがかかってくるとか、制度設計の問題でやむを得ないということがあるのかもしれませんが、おおむねと言う感じがいたします。少し進捗が遅れている、あるいは遅れ気味のそれぞれの理由は事務局からお話をいただきました。そうは言っても、放置するわけにもいかないわけです。どうしてもということであれば、目標そのものが高すぎたとか低すぎたということでしょうから、調整をすることも大事だと思います。特に4番、14番、16番、この3つが少し遅れが目立つということですが、一方ではそれ以上の規模とスピードで実績が上がっているものもあるということです。一度前回の会議で上方修正しましたが、それでも追い付かず更に上方修正するというような数字も出ていますので、全体で言えば概ね順調にしているのかなという感じはします。後は細かいところについても今、各委員からご意見ありましたことに関しては事務局から説明がありました。各委員、御質問でも御意見でも結構ですので、お願いいたします。

委員

菊川市は、分析をよくやっていると思います。県の局長として7市1町を全て見させていただいていますが、その中で菊川市が本気で改革しようというのが現れていて、PDCAサイクルをきちっと回そうとしている分析になっています。7市1町をまわっていてもこういう形になっている所が少ないです。ただ、概略的なことで申し上げますと進捗率は3種類に分かれるわけです。その時の進捗率が目標自体をクリアしている場合、経年目標をクリ

アしている場合、想定以下の場合の3種類です。一般的に言うと、その原因が投下資本の額にあり、想定以上の人的資本やお金をかけたために目標をすでにクリアしてしまったという場合があります。投下資本額はとても大事で、県の総合計画でも、目標をクリアしたことは素晴らしいが、一気に充分すぎる投下資本を集めたからクリアしたのではないかという分析も必要となります。逆に、想定以下になった時の要因が資本額の問題なのか、あるいは人的なことが足りなかったのか、期間があればできたのか、それとも外部要因なのかということです。その4種類の中できっちりと分析していただければと思います。

一番大事なことは、原因が特定された時に、次年度の施策をそれゆえどういう形に変えられるかということだと思います。財政の実際の動きに結びつけていかななくてはいけないので、そのような形で見ていただければ、基本のものはよくできており、あとはその回し方の問題だけなので、是非そこは会長がやっていただけると素晴らしい形になるのかなと思いますし、他の市町に紹介していきたいなと思っています。非常に素晴らしいと思いますので続けてください。

1点だけ申し上げたいのは、市長のお言葉の中にもあった、人口がかなりいい形で、特に若年層が増えているということなのですが、その要因分析というのは菊川市が魅力ある都市計画を進めて若い人が集まってくるということで、袋井市の昔の状況と同じような状況で、今後さらにその傾向が加速化されることが菊川市でも予見できると思います。ただ、袋井市の現在の問題は、若い世代が来てもアパートに入っています。だから移住、定住の視点から見ると、住民税等が思った以上に入らない上に、住んでいる間に新しく家を建ててもらわないと、新しい魅力的な都市が近くにできてしまうとそちらに移る要因でもあるということです。ここから次の4年間は間違いなく菊川市は増えていくと思いますが、都市計画が終わった後にどう展開していくかが非常に重要な問題になってくると思われまます。今、袋井は真剣に考えて分析しています。勝ち組の市町にしかその移住、定住の分析というのはできないです。今のうちから準備していただいて、今後さらに人口が増えてくると思いますので、その人たちをいかに定住させるように家を建てさせるかであると感じます。そこを菊川市はこれから、やっていかないと頭打ちになってしまった後、減ってしまうという状況になりかねないので、気をつけていただければと思います。

僕はこの分析自体も会長がおやりになっているだけあって、非常に素晴らしいので是非市長もこのまま進めていただきたいと思います。非常に素晴らしいと思います。よろしくお願いたします。

会長

どうもありがとうございます。本当に事務局には頑張っていただいてここまでの成果が着々と出ているということでお褒めの言葉をいただき、ありがとうございました。

市長

委員が言われたことは、今、市でも重点的に取り組んでおります。菊川市は非常に小さなまちですが、都市計画は計画的に取り組んでいます。宮の西というところが最後になります。次年度の総合計画では、この手法、技術を継承していこうとまた新たに場所を探しておりまして、地域の皆さんと話をしながら、その両方が都市からの区画整備事業をチャレンジしようと進めています。それが若い世代の定住に繋がっていくのではないかと思いますし、まさにハード的なことです。もう1つ、移住定住に係るソフト的なことについては、

子育て支援をいかにやっていくかということはこの数年間、積極的に取り組んでおります。今、菊川市の人口は20代30代の割合が多いわけです。しかし、持家ではなくて、アパートやマンションなどに入っている方が多いという分析もあります。その方たちが新しい土地を求めて菊川市に住んでもらうことが菊川市のこれから取り組む問題になると思います。その点は注意しながら積極的に取り組んでいきたいと思っています。

会長

ありがとうございました。どうぞ事務局の中間報告についての御意見、御質問で構いませんので他の方ありましたらどうでしょうか。

皆さま方からお話があると思いますが、先に言いました、4番と14番と16番がちょっと遅れ気味という話でそれぞれの理由もお話されましたが、単に外部の問題というわけではなくて、予想以上に事務量が多かったり、手続上の問題があったりという説明もあり、少し気になったのですが、後半挽回できるのかということです。やはり後半できませんでしたというのは中間報告を聞いた中で何を聞いていたのですか、ということになるものですから挽回できるのであれば良いのですが、そのところについてお願いします。

事務局

ご指摘があった3点につきましては3点ともうちの案件ですので私の方から補足の説明をさせていただきます。まず、5ページの税外収入の研究につきましては、達成目標はネーミングライツを含む新たな広告収入を30万円以上にするという事とクラウドファンディング事業案を決定させるということです。説明の中にもありましたが、広告事業は昨年までも実施をしていました税務課の納税通知用の封筒、社会教育課の成人式のしおりは今年度も実施をいたします。新たに今年度は図書館の貸出バッグという本を入れるバッグがあるのですが、それを作ろうということで予算化したのですが、それについては広告収入を企業から募集させていただいて広告収入をそこで得ようと思いました。それが今65万円くらい予定をされておりますので、クリアができると思っています。

それから、クラウドファンディング事業案につきましてはそこにも書いてございますが、職員提案を実施したところ39件の提案がありました。これを今、担当の方で精査しているところです。なかなか新しい事業ですので必ずいくつかという約束はできませんが、今精査していますので適切と言いますか、取り組めるというものがあればその39件の案の中から実施をしていきたいと考えております。

課題と今後の取組みのところの3つ目の中点の最後のところに10月にも追加で2件の実施検討依頼を行う予定ということが書いてあります。新たに収入を得るということで、まずひとつは今、小・中学校の遠隔地の子供たちはスクールバスで登下校しています。このスクールバスを今年度買い替えをします。古いバスについて今、入札で譲ろうということで今月末に入札をする予定です。とりあえずここで入札があれば収入が得られるということになります。

もう一つは隣のページの未収金対策の研究です。未収金対策の研究で徴収対策会議とか徴収対策のワーキンググループを作るという体制を作るということを目的にして目標にしてそれは達成したのですが、この議論をしていく中で庁内の徴収対策の組織をもっとしっかりしていかなければならないのではないかとということで、今、総務課の方で平成29、30年度に向けて、税に限らず、料金を含んだ徴収対策体制というものを再検討しています。

それが新たな2点でございます。少しものによってはネーミングライツとか新たにというのは難しいものもありますが、ここに掲げた目標は達成できるというように考えております。

それから15ページの公共施設の総合管理計画ですが、少し遅れておりますが、今内部で素案ができて、今月中に庁内の検討委員会にかけますので今後は予定通り年度内の策定は可能であると判断をしております。

それから17ページですが、こちら少し内部の作業が遅れたということですが、これはJRのアンダーが通りました、そのアンダーのすぐ東側に50坪くらいの住宅用地で3区画市有地がございます。非常に場所もいいところなのですが、過去に2度ほど入札をやったのですが成立しませんでした。それで今回は3回目になるのですが、価格を再検討いたしまして、その価格は決裁に回している途中ですので、これが決定すれば1月の入札を予定しております。過去から言って、もし入札が不調だった場合は不動産業者等にお問い合わせということで考えておりますので、今年度内に入札を執行できるものと判断をしております。

会長

ありがとうございました。理由はよくわかりましたが、特に懇話会の中で下方修正も必要のないというふうに私は受け取りました。一応、皆さま方もお分かり頂いたのではないかと思います。

委員

少し私の理解が不十分なものですから、病院経営の健全化の数字についてちょっと御説明、補足をお願いしたいと思います。

経常収支比率100%ということで目標をたててやっておりますが、私の理解では経常収支というのは補助金を入れればすぐに100%を超えるというのは簡単にできてしまうことで目標の基準として経常収支比率の中で病院が努力をする努力目標が経常収支比率の中に反映しているのかどうかという事をもう一度確認させてください。

事務局

ただ今、経常収支比率を目標としていることに関して御質問をいただきました。御承知のとおり経常収支比率になりますと、特別損失を除いた部分になりますので市からの繰入金等を含めての収支均衡というものを目標としております。公立病院でありますので、周産期である産婦人科、あと小児科、救急、また当院最大の特徴であります精神科といったところがどうしても不採算となってまいります。しかしながら、公的病院としましては、そういった不採算のところも地域医療として担っていかなければならない分がございますので、この部分については、交付税等も含めまして市から繰入金をいただいているということです。現在の目標でいきますと、不採算部分の繰入金を含めた中で経常収支率100%、収支均衡を目標としております。

現在、状況が95.8%ということで、上期については、非常に厳しい状況となっております。少し補足で説明させていただきたいと思いますが、これには2つ大きな要因がございます。

まず1点目ですが、最大の要因ですが、今年度上期におきまして、入院患者数が少し減

少しているということがございます。第1四半期であります4月～6月については、前年を上回る患者数で推移していましたが、夏にかけて第2四半期が少し減ってきているという傾向がございます。こちらにつきましては、私どもが分析を行いました。結論とすると、ここだということはわからなかったのですが、地域別に見ていきますと、御前崎の入院患者数が大きく減ってきておりました。延べ1,000人弱減ってきています。要因をいろいろ考えてみたのですが、1つは、前年度までは開業医の先生がいらっしやって、ここから非常に多くの患者紹介を受けておりましたが、その医院が昨年の秋に急遽閉院しました。その後、3つの病院が今年の10月までに開業しておりますが、その紹介の患者がやはりまだ少し伸びきっていないというのがございます。加えて、御前崎病院からの紹介患者数も減ってきております。これは、御前崎病院の機能が充実しつつあると考えております。

もう1点は制度的な話になりますが、医療の場合は診療報酬改定ということで、2年に1回それぞれの医療の内容によって点数が決まります。今年の4月にちょうど診療報酬改定がございました。少しでもプラス改定を望んでおりましたが、実質1.46%のマイナス改定ということになり、医療機関とすれば厳しい内容となっております。しかしながら、1兆円規模で毎年医療費が伸びている、また、高齢者が増えている状況も致し方ないかなというのも考えています。その中で、菊川病院では、患者様7名に対して看護師1名を配置するという7対1の看護比率を取っています。これが入院の診療の中では最も基準が高く診療報酬的にも高額になります。今まで3病棟で進めてまいりましたが、今回の診療報酬改訂でその病棟を維持していくための基準として病棟内の重症患者の割合が昨年度までの15%から25%に一気に引き上げられてまいりました。このようなことから、実は私ども3病棟で25%を維持することが困難となりまして、この10月からそのうちの1病棟を少しその基準の低い地域包括ケア病棟というものに機能の転換をいたしました。この病棟というのは、急性期の機能です。例えば、手術をした後に若い方ですとすぐに家へ帰れます。ところが、高齢の方ですと、手術をしたところが治っても、その後の関連する病気があってなかなかすぐにお宅へ帰れないという方もいらっしやいますので、そういった患者さんを中心にもう少しゆっくりリハビリをしながら退院支援をしていくという病棟に機能を転換しました。急性期2病棟は今まで以上に回転をよくしていく、一方で少し長い方については、地域包括ケア病棟で治療していただくという形で後半にかけて、また病院の中で取組みを進めてまいりたいと考えております。

委員

御説明をいただきましたが、私が訊きたかったことと少しポイントが違っておりまして、私が訊きたかったことは、もちろん市の繰入れや補助金の必要性は理解しております。急性期医療とかその地域医療に大事なこともやっておるものですから、当然そういうものについては市からの補助が入ってくるというのはもちろん承知しておりますので、ただ、その繰入れ金の必要はわかりますが、それが当初予定していた金額と目標値と比べて果たしてそれが妥当かであったかのかどうか、垂れ流しのどどんどん補助金を入れていくような状態ではないのかどうかだけをお聞きしたかったのです。

事務局

大変申し訳ありません。ただ今、少し長くなって申し訳ありませんでした。

繰入れにつきましては、総務省で繰入れの基準と言うものが定められております。その中には、先ほど説明いたしました例えば精神科や周産期医療といったように基準がございます。その基準に基づいて繰入れをしていただいております。

委員

あくまでその基準の範囲内が経常収支比率の目標値の数字になっており、それが反映させているだけであるということでしょうか。

事務局

はい。平成 28 年度については、繰入れの基準の、総務省の定められている基準以外の部分は 3,000 万円ほどですが、経営支援で繰入れをしていただいているところであります。

委員

わかりました。結構です。

会長

別の機会にまた時間がたくさんあれば、いろいろ議論しなければいけない所ですが、極端な言い方をすれば、入院患者、通院患者が減った結果として収入が減るというのでなんで問題があるのですかという逆の視点もあるわけです。誰一人として、皆さま健康長寿で、健康の方々が非常に多いということもあるわけですから、病院の収支のバランスをどう見たらよいかという議論は、時々わたしもすることがあったりするのですが、お二人の議論を聞いていて、基準の中で処理していることでもありますから、国の方針ということなのでしょう。

委員

個別の質問ではありませんが、今年度もあと 4 ヶ月ということですからこの 16 項目の中で 9 月まではプラスマイナスいろいろありましたが、最終的には全項目〇という見通しでしょうか。どうしてもこれは外的要因で×になりますよというものが特別あれば教えていただければと思います。ざっくりばらんに、その辺を見通していかない就先が少し見えないので質問をさせていただきます。

会長

一部先ほどの御指摘と関係があるかもしれませんが、外部環境の激変はあり得る話ですので、先の話だと概ね、問題の所在もわかっている、何とか目標に達するのかなという感じで聞いておりました。明らかに不可能ということであれば、それを放置してはいけないでしょうから、この中で前回も上方修正したのがありますので、当然実態に合わせて判断していただきたいと思います。一歩ではなく半歩というやり方も実はあるわけですから、現実を踏まえて絵に描いた餅みたいなことを書いてできなかったということもあるかもしれません。今日はプラスとマイナスの大幅なものをちょっと指摘いただいて、3 つについてはなんとか努力できるという話で、他にもちょっと 20% じゃなくて 5% とか 7% くらいのもあるかもしれません。事務局、今の点についてはどうですか。

事務局

私ども中間遅れているものにつきましては、先ほど説明をさせていただきました。それから、ほとんどのものは計画どおりに進めております。また、遊休市有地の柳の3区画について、目標は売却になっていますので、1月に入札はしますが、過去の例から言ってその時点で応札があるかどうかというのはちょっとわからない状況であるものですので、努力はいたしますが、少し入札頼みかなというところがございまして、ちょっとその結果を見てみないと、というところがございまして。

委員

はい、結構です。

会長

よろしいですか。相手のあることの場合、難しいところもあるかもしれませんが、目標に向かっていく努力をしているということです。

事務局

1番の職員定員の関係につきましては、定員管理計画に則り、平成29年4月1日現在において316名を目標としておりますが、平成28年4月1日現在が317人になりまして、1人減の目標になります。先ほど企画財政部長から話がありましたが、徴収対策の強化といった行政需要にも対応しながら効果的、効率的な体制を構築する中で、この目標達成を目指していきたいと、来年度初めに向けて検討をしている状況でございます。ただ、退職者の状況、それを踏まえた職員採用の状況を見ると、退職よりも採用の方が、一般事務ですでにマイナス2とでておりますので、そういったことから目標は達成できると考えております。

会長

他の部長さん方、先ほど下方修正の必要性があるかどうかということで、私たち懇話会としては評価しなければならないという立場ですので、できると言ったができないとなると、私たちは何をしているのだということになります。何か特別なことがあればお願いします。

事務局

それでは達成が少し難しいところだけを関係する部長から個々に説明をさせていただきます。

事務局

私のところは、メニューの7番の国民健康保険特別会計の安定化、8番の下水道経営の健全化、9番の水道経営の健全化の3つになりますが、この中で8番の下水と9番の水道経営のところになります。先ほど下水道経営につきましては、細かく説明をさせていただきましたが、経営の安定化で単価を上げていくというところについて、このCAPDo!の他に重点施策、事業といたしまして、接続率の向上を今、重点的に取り組んでおります。その中で、個別訪問等を実施して接続率の向上に努めているわけですが、何分相手のあることで

ございますので、82.9%という目標についてはもちろん、これまでの実績や今後の見込み等を含めた上での目標数値でございますが、もしかしたらという言い方はおかしいですが、この辺が少し微妙なところかなというふうに考えております。

水道経営の健全化ですが、これは純利益の目標を掲げてございます。現在のところ、平成28年の目標が4,000万円ありますが、現在2,687万円という状況でございます。年間通じれば何とかこの4,000万を達成できるかなというところで、これも微妙な数字かなというようには感じております。

事務局

私からは2つ実施メニューを出しております。6番のふるさと納税の関係と15番公共施設の有効利用、市営住宅の入居率の関係でございます。2つとも中間報告の中では、実績が90を超えたという数字になっておりますが、実はこの15番、資料のページでいいますと16ページになりますが、この市営住宅の入居率の向上というのが非常に苦戦をしております。こちら16ページの進捗状況のところの右下に小さな表がございますが、これが今年度の4月からの入居率、達成率が記載されています。入居率を見ていただきますと、4月が86.19%、それから5月が85.24%、6月84.76%同じく7月84.76%と下がってきておりました。この間、担当としましては、毎月、上本所団地につきましては、入居の申し込みを受け付けることや、横断幕等を貼っての周知、こういうものをしておりまして、なんとか8月、9月で少し伸びてきているというところなんです。実際の部屋数で言いますと、この横の入居状況を平成28年9月末現在と言うこちらの字が小さいですけども、こちらをご覧くださいと思います。全体で210戸ありまして、いま空室数は28戸。これを目標の90にするためには21戸にしなければならない。もう7戸入ってもらわないと達成できない。先ほどの表で言いますと、4月から9月で実際に1戸増えているだけです。やはり原因としましては、上本所の位置的な問題、市営住宅の入居の条件の問題、こういったものの中で非常に難しさがあって、今、我々としては何か次の手を探さないといけないということで模索しているところでございます。したがって、今の時点で言うことではないのかもしれませんが、非常に厳しい状況だと、そんなふうに考えているところでございます。

事務局

11ページの資料をご覧くださいと、進捗状況9月末現在の欄に算出根拠がございます。現在、上期において1億1,000万円のマイナスとなっております。今後ですが、11月以降、例年で言いますと患者数が増加してまいります。収益はおそらく伸びてくると見込んでおります。しかしながら、現状でいきますと1億1,000万円を後期で回復してくるとするのは少し厳しいかなと考えております。

また、収入のところ説明をしております費用のところの関係でございます。診療材料や薬品類の価格交渉を進めておりまして、前年並みの仕入れをしますと、2,700万円程度の削減効果を今見込んでおりますので、半期分だと1,300万円程度になりますが、そういった費用の方についても、少し価格交渉のところで削減をするような取り組みを進めて、厳しい状況に変わりはございませんが、経常収支率100%を目指して取り組みたいと考えております。

会長

ありがとうございました。内部の問題だけならともかく、相手のある場合には、なかなか目標が達成できにくいということは致し方ないこともあるかもしれませんが、それが確認できただけでもありがたかったように思います。いずれにいたしましても、掲げた目標ですから、それに向かって夢のような形で目標を実現するという御努力いただきたいということを申し上げたいと思います。この点、よろしいでしょうか。

副会長

2回目になりますが、CAPDo!ということで、チェックから始まっているということだと思います。たしかに項目を見てみますと、かなり細かくチェックされていて、行動指針に沿ってやられているなという感じはします。しかしながら、一番大きな項目の健全な財政項目をどうすれば良いのかということに関しては、なかなかチェックからは生まれてこないような場合が多いのではないかなというふうに思います。いま、未収金対策の研究という項目で、がんばっているということで79の評価をいただいておりますが、これも担当者ベースで問題解決できない問題だと思います。やはり収入がないと支払えないという基本的な問題がありますので、そうすると収入として考えてみた場合、雇用という問題が当然でてきます。雇用という問題があるということに関しては、もっと全体像のいろいろな産業基盤、農業基盤、公共基盤といったものがどうなっているのかというようなことに遡っていくのではないかと思います。CAPDo!の象徴でもあります、アナリスト、要するに細かいところをよく見ながら改善していくというのは、そういった意味で優れているのです。ただ、全体像が見えなくなる恐れもあります。我々が研究開発、設計を進める上でもう1つの手法があります。シンセシス手法、総合ということなのですが、全体像から見てどう取り組むのかということです。そういったものを、もう少し全体的な運営の中で取り組む必要があるのではないかと今回感じました。例えば、農業問題にしても、産業にしても、公共事業にしても非常に大きな問題をやはりどこかで手をつけないと全体がよくなりませんし、全体がよくなりませんと収入が悪くなるのではないかと、あるいは財政基盤もよくないのではないかと思います。重箱の隅をつついても全体はよくなりませんから、その辺をうまく振り分けて、ここには菊川を代表するトップの方がおられますので、そういうような取組みもどこかで反映していただければなど、会議を聞きながら感じました。

会長

よろしいでしょうか。今の点、ぜひ、いただいた中で仕事を進めていただきたいと思います。総合計画の中でPDCAサイクルを回して、行革ではCAPDo!と言う形で、両輪でやってらっしゃるのではないかと思います。なお一層がんばっていただきたいという御指摘であったと思います。次の御時間の関係もありますので、状況について報告して、御承認をさせていただきたいと思います。

事務局

(2) 配付資料について説明

会長

今、事務局から説明がありましたように、本来私たちがこの懇話会でYES、NOの審議をするものではありませんが、来年の4月以降にこの補助金についての抽出や評価など、おそらく来年度以降のとくに大きな仕事になると感じます。その中で基本的な内部の指針資料としてここまで立ち上がっているということですから、わたしたちの方が十分理解した中で、来年度取り組んだ方がよいのではないかとということで説明してもらいました。せっかくの機会ですから、運用の仕方など、まだ来年度の施行ということになりますが、内部でもかなり揉んではいるようですけども、何かお気づきのことがあるようでしたらお願いします。

主には変更点と言うことで、補助金の定義を明確にしたとか、根本的なことに関しては3年前立派な指針ができていましたので、少し加筆修正を数カ所してあるということです。審議と言うよりも報告ということで、内部資料で、扱いもここ限りということにしていた方がよいのではないかと思います。感想でも御意見でも運用に関する御提案でも結構ですから何かありましたらお願いします。

委員

非常に前向きに補助金の見直しを行っていかうということで、すごい取り組みだなと思っています。1つだけ言わせてもらえば、分類区分について、4つに分類してありますが、あるべき補助金の姿と一番困っている補助金の姿を想定していただけると、非常にそのあるべき姿に結び付けていくような感じになると思います。補助金の中でやはりいつも言われているのは、悪い面として、単に倒れそうなものを支えるため、事業費の一部として充てにされている補助金というのが、一番問題があると思います。ですので、それぞれの補助金について、どんな補助金の姿にしたいのか、想定される例示は必要だと思います。

団体運営型補助金で問題なのは、これは行政にも言えることですが、例えば観光協会で務めている方が観光業をやっているより良いということになってしまっていたり、農業をするよりも農協に入ってしまった方が安定していて良いとなっていたりします。役所にしても、事業をするよりも役所にいた方が安定しているという意識にならないようにすることが基本だと思います。団体運営型補助金はその組織を守るためだけに使われているならば、厳しい意見ですし、自分も戒めとしていますが、そういった団体をいかにして無くしていけるかという視点を出していくことも重要だと考えます。政治的な問題もあり、必ずしもそのようにならない場合もありますが、菊川市として考えるあるべき姿を示し、それを委員が議論すればさらに良いと思います。

会長

貴重な御意見でした。補助金の定義以前のあるべき姿についての問題提議だったと思います。最初に何か加える等、参考にしていただければと思います。

事務局

当課で所管していますので、お答えします。資料1の12頁、菊川市CAPDo!のメニューにもなっていますが、これから12月以降で補助金カルテ作成を各課へ依頼していきます。120本程度補助金見直しの対象がありますが、その際に目的やあるべき姿を入れていただ

くようにしたいと思います。団体支援型であれば、市として団体をどこまで、どのような形にしていく補助金なのかということです。例えば、太陽光発電の補助であれば、100%の普及はありませんので、個別計画の中でどこまでを目標にしているのか、どこまで実績が出れば補助金を終わらせるのか等をカルテの中に記載していきたいと考えています。それをもって一覧表を作り、委員に何本か抽出していただき、事前に質問を挙げていただいた上で懇話会の中でお話しさせていただきたいと考えています。

副会長

全体としての意見ではないですが、個人として見直ししていただきたいのは、太陽光発電のものです。家の屋根につけるものとメガソーラーがあり、分類がどうなっているかわからないですが、メガソーラーについては制限してもらいたいという願いです。補助金がたくさん出て、きれいなお茶畑が全部メガソーラーに変わった光景を見ると、「住みよいまち」と言えるのか疑問に感じます。ただ、家に関しては効率的だと思いますので、やむを得ないのではないかと思います。現実的にメガソーラーで発電する際のコストですが、一般的なコストの2割程度かかっていると思われます。これを補助金で賄うということだと思いますが、電気法はこれから不透明ですので、個人の家に対するものは賛成ですが、メガソーラーについては制限した方がよいのではないかと思います。参考にさせていただければと思います。

会長

年度が変わってからだと思いますが、補助金が120本程度ある中で、どれを重点的にやっていくかということだと思います。

事務局

一点ですが、現在、企業が行っているメガソーラーに対する補助金はございません。個人に対してはあります。企業については、土地利用指導要綱の中で指導していく形になっていますが、なかなか規制までは難しいのが現実です。PPSによって売買ができるようになりましたが、売電価格も落ちてきているのではないかと思います。企業に対する補助金としてはないと報告させていただきます。

会長

不備を直して、こういった指針でやっていくことだと思います。一点、分類区分の中で、微妙なところですが、切りにくい部分もあるので、部長会等で揉んでいただきたいと思います。新年度からになるかと思いますが、よろしく願います。

事務局

【指定管理者制度】導入実績について説明

会長

ありがとうございました。全国でこういったケースが増えていますので、前回委員が質

問されてまとめていただいたと思います。よろしいでしょうか。

委員

人件費を含めた金額であると思いますので、それでマイナスになっていなければ良いと思います。

■次回会議日程説明

事務局

次回懇話会日程（3/16）について説明

■閉会